

主張

新聞全教

解説

中教審教員養成部会が、先の国会で強行した教員免許更新制導入に向けた審議をすすめればすすめるほど、この制度の矛盾が明らかになってきています。

8月31日には、第50回教員養成部会が開かれましたが、冒頭、全国都道府県教育長協議会から提出された

意見書について意見表明がされました。その大要は、
①この制度についての実効性や制度的矛盾、現場への影響は無視できない。リニューアルというのなら

③この制度は、教員という職の魅力を削ぐ。今でも教員志望者が減少しているが、免許をとっても失効するかもしれないとなれば、さらに激減し、入り口の段階で有能な人材を失う可能

ずしも有効でない』と述べており、それは、今回の制度にもあてはまる。⑥教育委員会としては、免許失効教員をどう扱うかについても苦慮することになる」というもの。私たちが指摘し

教育行政からも疑問噴出 抜本的な見直ししかない

の制度で十分対応できる。
②これは教員の身分を不安定にする制度であり、教育基本法第9条に反する。教員が10年ごとに身分喪失するかもしれないというストレスは相当なものになる。

性もある。④現状では、臨時教員を一定数配置せざるをえないので、正規教員以外の免許取得者について、受講を認めざるをえない。⑤2002年の教養審査申では、免許更新制は必

てきたこととほぼ同様の問題点が指摘されています。審議の中でも、10年経験者研修との関係をどう整理するか「講習受講免除者の基準を客観的に定めることは困難」認定を大学がやれ

ば成績だけになり、教育行政がやれば恣意が入り込む、どうするのかなどの疑問が続出しています。

安倍政権と自民・公明の与党は、先の国会で数の多数を頼んで免許更新制導入を強行しましたが、制度設計の根本が問われる状態となっています。現場教員との矛盾は当然ですが、冒頭述べたように、教育委員会との矛盾も広がっています。今後の中教審の審議を注視しながら、現場での議論をすすめるとともに、教育行政との対話や懇談をすすめる、教員の摘発、排除を許さぬとくりくみをすすめるなければなりません。
(全教教文局長 山口隆)